

## 環境・住まい

### リチウムイオン電池などはもえるごみ・粗大ごみでは出せません

リチウムイオン電池やニカド電池、ニッケル水素電池などの小型充電式電池は、もえるごみや粗大ごみでは出せません。収集作業中の火災事故を未然に防止するためにも、リサイクルにご協力ください。

**回収場所** 市役所 4階環境衛生課、金剛連絡所、すばるホールなど

#### 小型充電式電池が使われている製品

電動自転車、ビデオカメラ、ノートパソコン、モバイルバッテリーなど



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

※上記のマークがある小型充電式電池はリサイクルの対象です。

問環境衛生課（内線144）

## 安心安全

### 災害時協力井戸のご登録を

震災などによる水道の断水時に洗濯やトイレなどの生活用水（飲用水を除く）を十分に確保できない場合に備え、災害時に生活用水として井戸水を提供いただける「災害時協力井戸」の登録を募集しています。

問環境衛生課（内線139、171）

### 1月17日は「防災とボランティアの日」

毎年1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15日～21日は「防災とボランティア週間」です。

同記念日は、阪神・淡路大震災で災害時のボランティア活動の重要性が広く認識されたことから創設されました。今年は阪神・淡路大震災から31年目です。これまで、東日本大震災や能登半島地震などでも、多くのボランティアが被災地支援を行ってきました。

これまでの教訓と経験を忘れず、一人一人の防災意識を高め、地域全体で災害に強いまちづくりを進めることが重要です。

問危機管理室（内線9503）

### 1月26日は「文化財防火デー」

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。日本の文化財は、木や紙などで造られているものが多いため、燃えやすく、延焼が早くなります。出火原因は放火や火の不始末によるものが多く、一度失われてしまうと再び元の状態に戻すことは非常に困難です。

私たちの貴重な財産である文化財を火災などの被害から守るため、火災予防を推進しています。

問大阪南消防局予防課〔072(958)9928〕

### 1月10日は「110番の日」

もし、110番するときに現在地が分からぬ場合は、近くに道路標識があれば、道路標識の柱に貼られている青いシールの番号（上3桁、下5桁）を警察官に伝えてください。

相談など緊急ではない通報は、警察相談専用電話〔#9110〕か、富田林警察署〔(25)1234〕へ。

#### ●いたずら110番は犯罪です

本当に困っている人たちのために、いたずら110番はやめましょう。

問富田林警察署〔(25)1234〕

## 上下水道

### 貯水槽水道の適正な管理を

ビルや集合住宅などでは、水道水を受水槽に貯めてから、各家庭に供給する貯水槽水道を利用している場合があります。受水槽の水が長時間停滞したり管理が適正でなかったりすると、水質悪化を招きます。

貯水槽水道の設置者は、安全で衛生的な水質を確保するため、受水槽などの清掃・点検など適正な維持管理をお願いします。特に受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超えるものは水道法による「簡易専用水道」に該当し、登録検査機関による年1回の法定検査などが義務付けられています。

問環境衛生課（内線139、171）

## 広告枠

※広告掲載の問い合わせは、ST 総合広告〔072(368)1227・FAX 072(368)1228〕へ

# くらしのページ

各施設の電話番号は35ページをご覧ください

## 福祉・人権

### わたしたちだって“いいふうふ”になりたい展 in 富田林 2026

同性であるため法律上の結婚ができるないカップルの困りごと・想い、できる限り安心して生きるための方法をパネルで紹介します。同性婚(婚姻の平等)について考えてみませんか。

①1月13日(火)～24日(土)、月～金曜日=午前9時～午後9時、土・日曜日=午前9時～午後5時30分

※1月13日(火)は午前11時から、1月24日(土)は午後5時まで。

場所TONPAL (多文化共生・人権プラザ)

￥無料 (当日直接会場へ)

問人権・市民協働課 (内線474)



### LGBTQコミュニティースペース「にじいろブーケ」

LGBTQ当事者、当事者かもと思う人、理解・支援したい人の集まり・交流の場です。

②1月24日(土)、午後2時～4時

場所TONPAL (多文化共生・人権プラザ)

講師 井上 ひとみさん ((特活)カラフルプランケット)

内パートナーシップ制度から考えるとともに生きる社会、交流会

定員20人

￥200円

申込1月23日(金)までに、上図のフォームまたはメールに、講座名、参加者の氏名(匿名可)を記入し、人権・市民協働課 [(内線474)・✉jinken@city.tondabayashi.lg.jp] へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

## 第21回障がい者雇用 推進フォーラムin南河内



③2月27日(金)、午前10時～午後4時  
場所河内長野市立文化会館(ラブリーホール)(河内長野市西代町12の46)

内基調講演、企業説明会(SMBCグリーンサービス株式会社、株式会社NTT西日本ルセント他)

定員40人

￥無料

申込1月30日(金)までに、上図から申し込み(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可)

問南河内南障害者就業・生活支援センター [☎(53)6093]

## 高齢者の障がい者控除対象者認定書の申請を

65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者は、身体障がい者手帳などを持っていないなくても、市の障がい者控除対象者認定書の交付を受ければ、所得税や個人住民税の障がい者控除が適用される場合があります。

所定の基準を満たす人には、認定書を交付しますのでお問い合わせください。

内身体障がい者手帳などの交付を受けていない人で、要介護認定を受け、障がい者に準じる状態の人など

問高齢介護課 (内線196)

## 宅地建物取引業人権推進員を知っていますか?



府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業者を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。

同推進員を設置している事業所には、ステッカー(右図)を掲示しています。

問府建築振興課 [☎06(6210)9734]

## 就労・商工

### 生活支援サービス従事者研修

同研修を受けると介護の資格がなくても、市指定の事業所で「生活支援サービス従事者」として仕事に就けます。

①2月5日(木)、②12日(木)、午前9時30分～午後4時30分、③19日(木)、午前9時30分～午後0時30分(全3回)

場所保健センター

対市内在住で本市に住民登録がある人  
定員15人 ￥無料

申込1月30日(金)までに、高齢介護課(内線183、196)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※1月29日(水)、午前10時～11時、同会場で説明会を開催します(定員15人)。参加希望者は、1月28日(火)までに、同課へ申し込みください。

### ゼロからはじめる! 医療事務3級講座



④2月9日(月)、10日(火)、16日(月)、17日(火)、24日(火)、3月9日(月)、10日(火)、16日(月)、17日(火)、午前10時～午後3時(全9回)

※3月23日(月)、午前10時30分～正午、同会場で資格試験を行います。

場所TONPAL (多文化共生・人権プラザ)

対市内在住の人 定員15人(保育あり)

￥1万1510円(資料代、受験料)

持筆記用具、電卓、昼食

申込1月5日(月)～15日(木)、午後5時までに、(一社)市人権協議会[☎(24)3700]へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可) ※右上図からも申し込み可。

### 府特定最低賃金が改正

特定の産業に適用される「特定最低賃金」が12月1日、4日に改正されました。特定の産業には、府最低賃金より高い金額が定められています。



※詳しくは、右上図をご覧ください。  
問大阪労働局賃金課 [☎06(6949)6502]

## 事業主の皆さんへ～給与 支払報告書の提出を～

事業主は、給与の支払いを受けている従業員が令和8年1月1日時点での居住する市区町村へ、給与支払報告書を2月2日(月)までに提出してください。

### ●電子申告「eLTAX」のご利用を

給与支払報告書の提出は、郵送などの手間が不要で、安全な電子申告「eLTAX」の活用をお願いします。

税務署に提出する給与所得の源泉徴収票を「e-Tax」または光ディスクなどにより提出することが義務付けられている事業主は、市区町村に提出する給与支払報告書も、電子申告「eLTAX」または光ディスクなどによる提出が義務付けられています。

電子申告「eLTAX」での給与支払報告書の提出方法は、地方税共同機構のホームページ [<https://www.lta.go.jp>] をご覧ください。  
問課税課（内線111、112）

## 国税の納付はキャッシュ レス納付のご利用を！

国税の納付は、事前に届け出した預貯金口座から、振替日に自動で口座引き落としにより納付する「振替納税」をぜひご利用ください。

※振替依頼書は「e-Tax」から提出できます。

詳しくは、右上図をご覧ください。  
問富田林税務署〔[024\)3281](tel:(024)3281)〕

## お忘れなく！償却資産 (固定資産税)の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産（構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など）も課税対象になります。令和8年1月1日時点で、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は、2月2日(月)までに申告してください（休業や廃業、本市から転出した場合も申告が必要です）。

なお、所有者には12月中に申告書類を郵送しましたが、届いていない場合や事業開始などにより本市に初めて申告する場合はご連絡ください。

問課税課（内線114、115）

## 新築された認定長期優良 住宅の固定資産税を減額

大阪府の認定を受けて新築された長期優良住宅のうち、一定の要件を満たす住宅は、固定資産税の減額手続きをすることで、新築住宅の減額期間が2年間延長されます（居住部分の120m<sup>2</sup>までの固定資産税が2分の1に減額）。

令和7年中に新築した住宅は、2月2日(月)までに、長期優良住宅の認定通知書（写し）を添えて、課税課へ申告してください。

問課税課（内線114、115）

## 国税に関する ご質問・ご相談

### チャットボット・電話での相談方法

国税に関する一般的なご質問やご相談については、国税相談専用ダイヤル〔[0570\(00\)5901](tel:0570(00)5901)〕・チャットボット（右上図）をご利用ください。

つながらない場合は、富田林税務署〔[024\)3281](tel:024)3281)〕へ。

### 税務署での相談方法（事前予約制）

確定申告書の作成など、電話での回答が困難な相談は、事前にご予約の上、富田林税務署で相談を受け付けています。電話で、同税務署〔[024\)3281](tel:024)3281)〕へ申し込みください。  
※国税庁LINE公式アカウント（右図）からも予約できます。

## 今月は市民税・府民税の 第4期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・auPAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）などで納付期限までに納めてください。

口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 (種別割)
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	

# 広告枠

※広告掲載の問い合わせは、ST 総合広告〔[072\(368\)1227](tel:072(368)1227)・[072\(368\)1228](tel:072(368)1228)〕へ

# くらしのページ

各施設の電話番号は35ページをご覧ください

## 交通

### 歩行者専用道路は自転車・バイクは通行禁止です

右記の標識が設置されている道路は「歩行者専用道路」の指定を受けています。自転車やバイクなどの通行は禁止されています。



▲歩行者専用道路の標識



自転車やバイクなどで通行する場合は、押して歩いてください。

問 道路公園課（内線412、414）

### 「納付済額のお知らせ」を送付



令和7年1月から12月までに、本市へお支払いいただいた国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の「納付済額のお知らせ」を1月末までに送付します。確定申告などの際にご利用ください。

納付された保険料はいずれも確定申告や個人住民税申告の際に、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

※特別徴収（年金天引き）対象の人については、同通知書は送付されませんので、年金保険者（日本年金機構など）から送付される源泉徴収票をご利用ください。

#### ●今年度で同通知書の送付を終了

省資源化および経費削減の観点から、今年度（令和8年1月発送分）をもって、本通知書の送付を終了します。

※詳しくは右上図をご覧ください。

問 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料＝保険年金課（内線152、167）、介護保険料＝高齢介護課（内線175、176）

## 国民健康保険

### 「医療費のお知らせ」を送付

ご自身の医療費について確認をしていただくとともに、国民健康保険事業に対する理解を深めていただくため、国民健康保険の加入者に、「医療費のお知らせ」を送付しています。

この「医療費のお知らせ」は、確定申告で医療費控除の申告をする際の添付書類としても利用できます。

また、令和7年11・12月に受診された分の「医療費のお知らせ」は3月初旬に発送する予定です。それまでに医療費控除の申告をする場合は、医療機関発行の領収書に基づいて、国税庁指定の「医療費控除の明細書」を作成して添付してください。

問 「医療費のお知らせ」＝保険年金課（内線552）、医療費控除の申告＝富田林税務署【☎(24)3281】



## 国民年金

### 源泉徴収票が送付されます

令和7年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った人に、令和7年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が、1月下旬に日本年金機構から送付されます。

確定申告や住民税の申告にご利用ください。

※障害年金や遺族年金などは課税対象外のため、同票は送付されません。

問 天王寺年金事務所【☎06(6772)7531】

## はたち（20歳）を迎える皆さんへ

20歳になつたら国民年金の被保険者（加入者）となります。国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障がいが残ったときや、家族の働き手が亡くなったときに、皆で暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

20歳になった人には、日本年金機構から「基礎年金番号通知書」「国民年金加入のお知らせ・保険料納付書」が届きます。「基礎年金番号通知書」は年金制度の変更手続きや年金の請求手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

また、保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例や保険料免除・納付猶予などの制度もありますので、詳しくはお問い合わせください。

※厚生年金に加入している人は対象となりません。

問 天王寺年金事務所【☎06(6772)7531】

## 税 金

### 市・府民税申告書作成システムのご利用を



個人住民税（市・府民税）申告書の作成や税額の試算などができる市・府民税申告書作成システムを導入しています。令和8年度分は1月中旬より運用を開始します。

給与や年金の源泉徴収票の内容や所得の状況などを入力することで、自宅で申告書の作成ができ、作成した申告書に必要書類を添えて持参または郵送することで、市・府民税申告を済ますことができます。

※電子メールやデータ送信による提出はできません。

※税額はあくまで試算ですので、実際の決定額とは異なる場合があります。

※所得税および復興特別所得税の確定申告書は作成できません。

問 課税課（内線111、112）

# 今月の相談

- 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。
- 一部ウェブサイトから予約できる相談もあります。
- 詳しくは市ウェブサイト（都市魅力課のページ）をご覧ください。



相談名		とき	ところ	予約・その他
くらし	法律相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時 第1・3水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件の相談は不可）。 ※ウェブ予約も可。
	TONPAL女性のための法律相談	26日、午後1時～4時	男女共同参画センター（TONPAL 2階）	要予約【☎(23)0030】、女性弁護士による相談、定員3人 ※同一年度内で2回利用可（同一案件での2回利用は除く）
	市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所2階7番窓口	電話相談も可（内線182、184）
		毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	金剛連絡所	要予約、電話相談も可【☎(29)1401】
	行政相談	15(木)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 電話相談も可（内線182）
	司法書士相談	20(火)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内での利用は1回のみ。
人権	日本政策金融公庫相談	14(火)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター（市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
	人権なんでも相談	23(金)、午後1時～4時	すばるホール4階秀月の間	電話相談も可（内線474）
	人権相談・生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	TONPAL 1階	要予約、電話相談も可【☎(24)3700】、市人権協議会相談員による相談、※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	TONPAL 2階	多言語で相談可【☎(55)2018】、とんだばやし国際交流協会相談員による相談、※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①6(火)、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②8(木)、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③17(土)、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センター（TONPAL 2階）	要予約、電話相談も可【☎(23)0030】、女性カウンセラーによる相談、定員は①は5人、②は4人、③は2人
子育て	女性のための電話相談	23(金)、午後1時30分～4時	—	電話相談のみ【☎(23)0567】、女性カウンセラーによる相談
	にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
	保育士による育児相談	第2・4金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～3時	レインボーホール（市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
	ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階こども政策課	要予約、電話相談も可（内線204）
	児童家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階子育て応援課	電話相談も可（内線206～209）
健康・福祉	発達相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談も可（内線209）
	子育て相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	児童館（仮移転中の旧人権文化センター複合施設）	電話相談も可【☎(25)0666】
	健康相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】 健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
	福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	総合福祉社会館、市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談
仕事	自立支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	電話相談も可（内線274）
	こころの電話相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】
	商工相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
	農業相談	5(月)、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
	就労支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター（TONPAL 1階）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	お出かけ就労支援相談	27(火)、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
その他	労働相談	8(木)、午後6時～8時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可）。※ウェブ予約も可。問い合わせ（内線481）
	若者の就労・自立相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501）【☎(26)9441】
	若者お悩み相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後5時30分～9時、土・日曜日、午前9時～午後9時	トピック Topic	ロビースタッフによる相談
	ひきこもり相談	22日(木)、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピック Topic	要予約【☎(26)8056】、定員各1人
	進路相談（奨学金）	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います【☎0120(99)7777】※チャットでの相談もあり。
	市民公益活動相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。

TONPAL =多文化共生・人権プラザ(若松町一丁目7の1)

# くらしのページ

◎=とき 場=ところ 内=内容 対=対象者 定=定員  
¥=費用 持=持ち物 申=申し込み 問=問い合わせ

各施設の電話番号は35ページをご覧ください

## 募集

### 公用車に掲載する広告を募集

**広告掲載車** 4台

**広告期間** 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水) (月単位の掲載も可)

**広告料(月額)** 後席ドア(両側) 2枚(50cm×50cm)=3300円、荷室ドア1枚(30cm×50cm)=1100円

※広告を掲載したマグネットシートを車体に貼り付けます。  
※作成費用は広告主負担です。

■ 1月5日(月)～30日(金)(必着)に、  
申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて行政管理課(内線340)  
へ(申し込み先着順)  
※必要書類など詳しくは、市ウェブサイト(行政管理課のページ)をご覧ください。

### 手話通訳者・要約筆記者の登録を

本市では、聴覚障がい者および音声・言語機能障がい者などの福祉に理解があり、熱意のある手話通訳者、要約筆記者を募集しています。

対20歳以上で、日常生活上の必要なことについて手話通訳ができる人、または要約筆記講習会を修了した人  
※手話通訳者には、2月8日(日)に登録判定試験を実施します。

■ 1月23日(金)までに、障がい福祉課(内線192)へ

### 日本語よみかき教室学習 サポートボランティアを募集

◎毎週月・水・木・金曜日、午前10時～11時30分、毎週火曜日、午後7時～8時30分

場TONPAL(多文化共生・人権プラザ)、中央公民館

定5人 ¥無料

持筆用具

■ 1月5日(月)～、電話で、(特活)とんだばやし国際交流協会へ〔☎(24)2622〕

### 「国民健康保険料決定通知書」の送付用封筒に掲載する広告を募集

**広告期間** 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

**広告の規格** 縦6cm×横8cm

**封筒の種類・印刷予定枚数・送付時期**

①本決定通知書用(普通郵便・1万6000枚・6月中旬)、②資格確認書用(簡易書留・1万枚・7月中旬)  
※最低申込金額は①1万6000円、②1万円で、広告掲載の基準を満たしており、申込金額が最も高い広告主に決定します。

■ 1月5日(月)～30日(金)(必着)に、  
申込書に必要事項を記入し、郵送またはメールで保険年金課〔✉hoken-nenkin@city.tondabayashi.lg.jp・(内線150)〕へ

※募集要項などは市ウェブサイト(保険年金課のページ)からダウンロードできます。

### 府立南大阪高等職業技術専門校 4月入校生募集

**募集科目** ①自動車総合技術科、②電気主任技術科、③情報通信科、④Webプログラミング科、⑤化学ビジネス科、⑥空調設備科

**応募資格** ①～⑤18歳以上、⑥15歳以上

**募集人数** ①～④各30人、⑤⑥各20人

**授業料** ①～⑤年間11万8800円、⑥無料(別途入校料・教科書代実費)

#### ●見学会

◎1月15日(木)、2月3日(火)、20日(金)、3月2日(月)、午後1時30分～(午後0時45分～受け付け)

場同専門校(和泉市テクノステージ二丁目3の5)

※1月15日(木)は体験実習あり。

※試験日や申し込み方法など詳しくは、同専門校ウェブサイトをご覧ください。

問同専門校〔☎0725(53)3005〕

### (公社)富田林市シルバー人材センター職員募集

**職種** 事務職

**受験資格** 平成2年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人

**募集人数** 1人

**試験内容・試験日** 筆記試験(テストセンター方式)=1月17日(土)～2月8日(日)、面接試験=2月15日(日)

**申込書の交付** 1月6日(火)～23日(金)に、同センターで配布。

※申込書は同センターホームページ(右上図)からダウンロードもできます。

■ 1月6日(火)～23日(金)(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分)に、同センター〔☎(33)4567〕へ

## 相談

### 福祉なんでも相談会【1月】

とき	ところ
8日(木)	午後1時30分～2時 府営楠風台住宅集会所(楠風台二丁目12)
14日(水)	午後2時30分～3時30分 川西小学校
16日(金)	午後3時～4時 新堂小学校
20日(火)	午後1時30分～2時30分 かがりの郷
	午後3時～4時 喜志小学校 向陽台小学校
21日(水)	午前11時～正午 寺池台小学校
22日(木)	午後3時～4時 富田林小学校
26日(月)	午後3時～4時 彩和学園明治池中学校
28日(水)	午前10時30分～正午 久野喜台小学校
	午後3時30分～4時30分 錦郡小学校

※いずれも当日直接会場へ。

※小・中学校はMINAYORUで開催。

※電話やLINEでの相談もできます。LINE相談窓口は右図をご覧ください。

対困りごとがある人や地域の事を相談したい人など

問市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕

## マイナンバーカードの日曜交付

① 1月4日(日)、11日(日)、2月1日(日)、8日(日)、午前9時～午後5時30分

場 マイナンバーカード（交付・暗証番号）窓口（市役所1階）

**予約方法** 希望日の2開庁日前までに、インターネットまたは市マイナンバーカードコールセンターで予約の上、申請者本人がお越しください。  
**同**コールセンター [☎(26)9815]（月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、第1・2日曜日、午前9時～午後5時30分）

## TONPAL（多文化共生・人権プラザ）使用団体登録の受け付け

本市では、人権教育・啓発、多文化共生・男女共同参画の推進および市民の交流拠点として、同施設の会議室などを貸館として開放しています。

会議室などを利用するためには施設使用団体登録が必要です。

**有効期限** 登録日～翌年度3月31日

※継続使用する場合は2年に1度の更新が必要です。

※登録方法など、詳しくは同施設にお問い合わせください。



問 TONPAL（多文化共生・人権プラザ）

## 学校の余裕教室を活用した地域総合拠点「MINAYORU」のご利用を

子どもたちの成長を支え、地域の交流や課題解決を目的に全16小学校区で同拠点を開設しています。

自治会や地域活動団体、生涯学習、シニアクラブ、PTA活動、バザー、子どもの学習など、さまざまな活動にご利用ください。

場 富田林・新堂・喜志・大伴・彼方・錦郡・川西・東条・高辻台・久野喜台・寺池台・伏山台・喜志西・藤沢台・向陽台小学校、彩和学園明治池中学校

① 午前9時～午後9時（年末年始を除く）

対 各小学校区内で活動しており、同拠点の設置目的に合った活動を行っている団体 ¥無料

■ 教育総務課に備え付けの団体登録届出書に必要事項を記入し、同課（内線355）へ。

※登録後に施設利用予約書を各学校に提出し、承認を得て使用の予約をします。

※詳しくは、右図をご覧ください。



ふれあい給食会の様子

## 募 集

### レインボーホール（市民会館） レストランの運営事業者を募集

同ホールレストランの運営事業者が令和7年12月末をもって営業を終了するため、新たなレストラン運営事業者を募集します。

■ 生涯学習課で1月5日(月)から配布する申込書に必要事項を記入し、2月6日(金)～3月26日(木)に、同課 [☎(26)8056] へ

※募集要項は市ウェブサイト（生涯学習課のページ）からダウンロードもできます。

### 親学習リーダー養成講座

親学習は、子育てについての身近なエピソードを題材に、話し合い、伝え合うことで、成長していく学びの講座です。同講座は、親学習講座の実践者を養成します。

① 2月6日(金)、13日(金)、20日(金)、午前10時～午後0時30分（全3回）

場 老寿やすらぎ千代田公民館（河内長野市木戸西町一丁目2の9）

定 30人 ¥無料 図 筆記用具

■ 1月6日(火)～23日(金)に、メールもしくはファックスに、講座名、住所、氏名、電話番号を明記し、生涯学習課 [☎(26)8056・FAX(26)8058・✉s-gaku@city.tondabayashi.lg.jp] へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

## 広告枠

※広告掲載の問い合わせは、ST 総合広告 [☎ 072(368)1227・FAX 072(368)1228] へ

# くらしのページ

各施設の電話番号は35ページをご覧ください

## 講 座

### 快適血圧、血糖、暮らしのヒント！運動教室



②血圧コース＝2月18日(水)、25日(水)、午前10時～正午、3月9日(月)、午後1時30分～3時30分、血糖コース＝3月9日(月)、16日(月)、23日(月)、午後1時30分～3時30分(各全3回)

場 保健センター

対 保健センターでの運動教室に参加したことがない人で、医療機関でのリハビリや、介護認定を受けていない40～74歳の人

定 各10人 ￥無料

持 タオル、飲み物、動きやすい服装・靴

申 1月5日(月)～、保健センター [☎ (28)5520] へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※右上図からも申し込み可。



### インターネット・リテラシー講座「ネット社会のメディア・リテラシー」

①2月14日(土)、②21日(土)、午前10時30分～正午(全2回)

場 TONPAL(多文化共生・人権プラザ)

テーマ ①「情報とどう付き合うか～メディア・リテラシーという考え方～」、②「ネット社会を生き抜くために」  
定 30人 ￥無料

申 2月5日(木)までに、メールに講座名、参加者の氏名(ふりがな)、参加人数、電話番号を明記し、人権・市民協働課 [✉ jinken@city.tondabayashi.lg.jp・(内線474)] へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※右図からも申し込み可。



### Mira-Ton 2025 未来の 富田林を考えるジカン



地域の活性化のために何から始めたら良いのか分からない人、一緒にヒントを探してみましょう。

②1月27日(火)、午後6時30分～8時  
場 TONPAL(多文化共生・人権プラザ)

対 市民活動を行っているまたは始めようと考えている人

定 30人 ￥無料

申 1月7日(水)～、市民公益活動支援センター [☎ (26)7887] へ(申し込み先着順、電話申し込み可)  
※右上図からも申し込み可。

### 定期上級救命講習

②2月14日(土)、午前9時30分～午後5時30分(ウェブ講習修了者は、午前10時30分～午後5時30分)

場 柏原市立国分図書館(柏原市田辺一丁目3の7) ※駐車場はありません。

内 AEDの使い方を含む応急手当

対 市内在住・在勤・在学の人

定 30人 ￥無料

申 1月14日(水)、午前9時～、電話で、大阪南消防局救急課 [☎ 072(958)9932](月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時) へ(申し込み先着順)

### ほっこり公開講座

精神障がい者とその家族が向き合っている精神疾患について、市民向けに公開講座を開催します。

②1月17日(土)、午後1時～4時

場 すばるホール

内 長村 知愛さん((特活) ASOVIVA 代表理事)による講演、大村 崑さん(コメディアン)によるイベント

定 200人

￥1000円

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

場 (特活)富田林ほっこり会 [☎ 090(2035)6189・✉ info@hokkorika-i.org]

## けあぱるcafé

認知症の人や介護者、地域の人、介護・福祉・医療などの専門職の人と話をしてホッとしませんか。

②1月27日(火)、2月24日(火)、3月24日(火)、午後1時30分～3時30分

※1月は獅子舞、2月はオカリナ、3月はウクレレ、フラダンスのイベントを予定。

場 けあぱる 1階ロビー

対 認知症の人と家族、地域の人

定 各20人(当日直接会場へ)

￥100円(飲み物代)

場 第3圈域ほんわかセンター [☎ (28)8631]

### 多文化共生・日本語 ボランティア養成講座



②1月31日(土)、午前10時～正午

場 大阪狭山市役所(大阪狭山市狭山一丁目2384の1) 定 50人 ￥無料

申 1月5日(月)～、右上図から申し込み(申し込み先着順)

場 人権・市民協働課(内線469)

### 消費者啓発講座

②1月28日(水)、午後2時～3時30分

場 すばるホール 3階清光の間

テーマ 「私はだまされない!?～最近の消費生活相談概要～」

定 50人 ￥無料(当日直接会場へ)

場 商工観光課(内線483)

## その他

### コンビニ等交付サービスの一時停止のお知らせ

本市の戸籍システムの統一・標準化移行作業のため、以下の期間は、コンビニ等交付サービスの利用を一時停止します。

②1月16日(金)、午前9時～午後5時30分

**利用停止内容** 戸籍謄抄本・戸籍の附票謄抄本の発行、同サービスの利用登録

場 市民窓口課(内線133)